

第4 高齢者福祉

令和8年3月31日現在の本市の人口は9万1,487人で、そのうち65歳以上の高齢者人口は3万5,185人、高齢化率は昨年同期を0.4ポイント上回り、38.5%となっている。また、高齢者のうち65歳から74歳（前期高齢者）までが1万5,394人、75歳以上（後期高齢者）が2万0,422人で、前期高齢者数は減少し、後期高齢者数は増加の傾向にある。

令和5年度に策定した「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）」に基づき、誰もがいきいきと暮らし「住み続けたい」と思えるまちをめざして、高齢者支援事業を推進していく。

高齢者福祉については、在宅介護を必要とする方の経済的負担の軽減を図る「ほっとふくし券事業」、老後の生活が健康で豊かにそして生きがいを感じられるよう、社会全体で支えていくことを目的に、老人クラブや自治会等が実施している活動に助成する「老人クラブ活動助成事業」「敬老寿賀事業」など、様々な角度から事業を展開している。

今後も、地域コミュニティや社会福祉協議会等、関係団体等との連携を深め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会、高齢者の方々が自らの経験や知識を生かし、生きがいの持てる社会の実現を目指して、きめ細やかに高齢者にやさしい福祉施策の充実と向上を図っていく。

1. 在宅高齢者福祉対策の状況

(1) ほっとふくし券事業

在宅での介護を必要とする方の経済的負担の軽減を図ることを目的として、要介護認定を受けた方で一定要件を満たす方（市民税非課税等）へ、市の指定する福祉等のサービスを利用するときに、利用者負担や購入費用の一部に使用できる「ほっとふくし券」を交付するもの。

① ほっとふくし券（一般券）

乗合バスの回数券、リハビリパンツ、防災ラジオ等の購入、タクシー（乗合タクシーを含む）、定期航路等の運賃、有償ヘルパーサービス、配食サービス等の利用者負担の一部を助成

年 度	R3	R4	R5	R6	R 7
交 付 人 数	1,382	1,390	1,436	1,427	1,384
一般券交付額	25,615,000	25,710,000	26,595,000	26,420,000	25,535,000
一般券使用額	20,817,500	21,174,000	22,044,500	21,529,500	20,291,500
一般券使用率	81.3%	82.4%	82.9%	81.5%	79.4%

交付対象：要介護認定を受けている世帯全員市民税非課税の方

交付金額：要介護度により年 10,000～30,000 円

（10 月以降の申請は 5,000～15,000 円）

※一般券の使用状況（R 7）

使用対象	使用金額	使用割合
有償ヘルパーサービス	53,000	0.3%
配食サービス	2,355,500	11.6%
乗合バス	145,500	0.7%
乗合タクシー	113,500	0.6%
タクシー	5,741,500	28.3%
定期航路	30,000	0.1%
リハビリパンツ等	11,768,500	58.0%
防災ラジオ	84,000	0.4%
合 計	20,291,500	100.00%

②ストレッチャー車専用券

寝たきり高齢者等の在宅生活継続の支援を目的として、医療機関への通院等にストレッチャー車両が必要な方に、ストレッチャー加算額相当を助成

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
交 付 人 数	30	23	37	42	31
交 付 枚 数	612	504	816	972	732
延利用枚数	78	103	129	120	95

交付対象：要介護 4 または 5 で座位の保持が困難と認められる市民税非課税の方

交付金額：1,000 円助成券×24 枚（10 月以降の申請は 12 枚）

片道 1 回につき 2 枚まで使用可

③訪問理容・美容サービス専用券

要介護状態のため、理容所または美容所に行くことが困難な高齢者等の方に対し、居宅において理容、または美容を受ける場合の出張費用の一部を助成

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
交 付 人 数	150	183	165	159	133
延利用回数	218	202	188	188	149

交付対象：要介護 1 以上で市民税非課税の方

交付金額：1,000 円助成券× 5 枚

④寝具洗濯乾燥消毒サービス専用券

寝具の衛生管理が困難な高齢者等の方に対し、寝具の洗濯、乾燥、消毒費用の一部を助成

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
交 付 人 数	38	41	54	56	44
延利用回数	97	110	125	74	70

交付対象：要支援 1 以上で市民税非課税の方

交付金額：1,000 円助成券× 5 枚

⑤鍼灸マッサージ等利用助成券事業

引きこもりがちな高齢者の外出機会を増やし、健康保持と心身のやすらぎと高齢者福祉の増進を図るため、医療費の対象とならない鍼・灸・マッサージ等の施術に対し、当該施術費の一部を助成

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
交付人数	995	1,053	1,031	961	881
延利用回数	3,587	3,503	3,395	3,287	2,904

交付対象：当該年度に 71 歳以上である方

交付金額：1,000 円助成券× 6 枚(10 月以降の申請は 3 枚)

(2) やさしい生活支援事業

高齢者等が在宅において、快適で安全な生活ができるよう、新たに福祉機器を購入等することに対して、市が認める購入等費用の一部を助成（令和 7 年度をもって事業廃止）

(単位：件)

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
玄関ステップ	2				
手すり	31	18	22	30	16
電動アシスト自転車	24				
入浴補助用具	13				
シルバーカー	107	73	55	44	51
つえ	55	18	33	36	30
助成金額(千円)	3,896	1,437	1,660	1,936	1,503

交付対象：在宅で生活する 65 歳以上の方（手すりの設置については、65 歳以上の高齢者のみで構成された世帯で、世帯全員が要介護認定を受けていないことが条件）。

助成金額：前年度の市民税が非課税の場合、購入等費用の 1/2。課税の場合、購入等費用の 1/4。1 人につき、1 回 8 万円を上限とし、一生涯 15 万円までの助成。

（３）在宅安心相談コール事業

緊急通報システム(装置)を利用することにより、突発的に生命に危険な症状が発生する持病等を持つ一人暮らしの高齢者が抱えている健康上の不安を軽減するとともに、緊急時に迅速かつ適切な対応をとることを目的に令和 5 年度より実施。

年 度	R5.6 月～	R6	R7
固定型機器 継続利用者(年度末)	23	25	22
新規	23	7	3
廃止	0	5	6
携帯型機器 利用人数	—	—	0

貸 与 要 件：在宅で 1 人暮らしをしている高齢者で、突発的に生命に危険な症状が発生する持病があり、日常生活上注意が必要な方

利用者負担：固定型機器・・・市民税非課税世帯 350 円/月
 市民税課税世帯 700 円/月
 携帯型機器・・・市民税非課税世帯 700 円/月
 市民税課税世帯 1,400 円/月

（４）やさしいまちづくり除雪援助事業

生活通路の除雪が困難な高齢者や障がい者の方に除雪協力者（地域のボランティア）を配置し、各家庭の生活通路の除雪を行う。令和 4 年度以降、除雪協力者が見つからない場合には委託事業者へ除雪を依頼する（利用者負担金有り）。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
除雪対象人数	760	724	729	695	666
除雪協力者数	776	785	850	756	702
除雪協力団体数 (除雪実施世帯数)	13 (67)	15 (69)	21 (86)	20 (84)	21 (88)
有償除雪登録者数	—	164	159	169	148

※ おおむね 10 cm を超える降雪量があった日等に、高齢者世帯等の生活通路の除雪を行った協力者には奨励金を交付

(5) 高齢者等雪下ろし支援事業補助金

積雪による被害を防止するために住居の屋根に積もった雪下ろしを実施（酒田市指定の事業所を利用した）場合に、その費用の一部を助成する。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
実施回数	18	0	0	2	2
利用世帯数	17	0	0	2	2

助成対象：当該年度の住民税が非課税の、おおむね 65 歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯、障がい者のみの世帯で、自ら住居の雪下ろしをすることが困難で、親類縁者等による援助も期待できない世帯

助成金額：要した費用の 1 / 2 以内（上限 25,000 円）
（同一年度内 3 回まで利用可能）

(6) 飛島高齢者支援事業

飛島在住の高齢者を支援するため、軽度な生活援助、介護サービスの提供並びに定期航路運賃の一部助成等を行う。

① 飛島高齢者支援事業（令和 7 年度から事業名変更、対象者を飛島島民に限定）

買い物やゴミ出しなど、軽易な日常生活上の援助を 1 時間以内で行うことにより、在宅の一人暮らし高齢者や高齢者世帯の自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止するため、援助員の派遣を行う。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
派遣世帯数	164	37	37	22	18
延派遣回数	3,939	1,163	1,282	962	721
延派遣時間	2,356.0	596.0	661.5	492	360.5

※派遣内容（延派遣時間）の内訳

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
掃 除	273.0				
買い物	618.5	472.5	483.0	417.5	360.5
ゴミ出し	252.5	97.5	160.5	74.5	0.0
灯油つめ	34.0	26.0	18.0	0.0	0.0
除 雪	1,178.0				

派遣対象：日常生活上の援助が必要な、おおむね 65 歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者

利用者負担：30 分以内 120 円、30 分を超えて 1 時間以内 240 円（令和 3 年度）
30 分以内 130 円、30 分を超えて 1 時間以内 260 円（令和 6 年度まで）
30 分以内 140 円、30 分を超えて 1 時間以内 280 円（令和 7 年度以降）

②飛島定期航路運賃助成

飛島に居住する 65 歳以上の方を対象に、定期航路運賃の一部を助成し、市内との往来の促進と飛島での安心した生活の継続を支援する。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
交付人数	127	129	124	83	89
交付回数	716	735	626	520	1,198
利用額(円)	1,231,520	1,264,200	1,076,720	894,400	599,000

助成対象：飛島に居住する 65 歳以上の方

助成金額：令和 7 年度から飛島島民運賃の片道 500 円分を助成（回数制限なし）

過去の助成額（飛島島民運賃の復路分の運賃を助成）

平成 25 年度まで 1,640 円× 6 枚

平成 26～27 年度まで 1,690 円× 6 枚

平成 28～令和元年 9 月まで 1,690 円×10 枚

令和元年 10 月～令和 6 年度まで 1,720 円×10 枚

（ 7 ） 成年後見制度利用支援事業（介護保険特別会計を含む）

認知症・知的障がい・精神障がい等により判断力が十分でない方で、親族の協力が得られない方を法的に保護するため、市長が後見開始等の申立て事務（市長申立て）を行う。また、申立費用や後見人報酬等の負担が困難な方に経費助成を行う。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
市長申立て件数	14	9	11	14	14
助成者数（のべ数）	4	5	3	9	8

2. 高齢者生きがい対策

(1) 老人クラブ活動に対する助成

高齢者の生活を健全で豊かにするため、高齢者が自主的に組織し、教養の向上、健康保持、社会奉仕などの活動を行っている老人クラブに対して助成する。

老人クラブ数等の推移 (単位：団体、人、%)

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
クラブ数	89	86	77	72	66
会員数	3,468	3,148	2,756	2,484	2,205
加入率(%)	8.0	7.3	6.4	5.8	5.2

※加入率は、会員数／60歳以上人口

(2) 敬老寿賀事業

米寿対象者は各自治会等で開催した敬老会事業において、また長寿対象者は居宅を訪問して、それぞれ賀詞等を贈呈する。

(単位：人)

年	R3		R4		R5		R6		R7		R8	
米寿	858	286	971	320	883	289	890	297	806	290		
88歳		572		651		594		593		516		
長寿	61	7	61	9	55	9	66	11	84	15	82	13
100歳		54		55		46		55		69		69
101歳	103	8	96	7			103	8	104	11	160	22
以上		95		89				95		93		138

※年齢は数え年、各区分の上段が男性、下段が女性の人数

※長寿対象者への賀詞配布時期の変更により、令和7年対象者分は令和7年9月に配布し、令和8年長寿対象者分は令和8年1月に配布した。

(3) 高齢者の生きがいと健康づくり総合推進事業（介護保険特別会計）

高齢者が家庭・地域・企業等社会の分野で、豊かな経験と知識・技能を活かし、生涯を健康で生きがいをもって社会活動できるよう、次の事業を老人クラブ連合会に委託し実施する。

(令和7年度実施内容)

- 酒田市老人クラブ連合会 酒田支部
 - ・グラウンドゴルフ大会
 - ・公式ワナゲ大会
 - ・各種研修開催
 - ・会報の発行(1回)
 - ・社会奉仕活動
 - ・老人クラブ活動指導
- 酒田市老人クラブ連合会 八幡支部
 - ・軽スポーツ交流大会
 - ・教養講座
 - ・世代間交流
- 酒田市老人クラブ連合会 松山支部
 - ・レクリエーション大会(2回)
 - ・福祉講座
 - ・折り紙教室
- 酒田市老人クラブ連合会 平田支部
 - ・公式ワナゲ大会
 - ・いきいきレクリエーション大会
 - ・グラウンドゴルフ大会
 - ・相互支援のつどい

(4) シルバー人材センター

酒田市シルバー人材センターは、高齢者が働く場を得ることにより「社会参加の喜び」や「自らの生きがいの充実」などを実現するために、昭和 58 年 12 月に社団法人として発足した。平成 24 年 4 月からは、公益社団法人の認可を受け現在に至る。

原則として 60 歳以上の高齢者が会員となり、各人の経験や能力に合った仕事(短期・臨時的)を行うほか、昭和 62 年からは、高齢者職業紹介も行っている。

年間 6,647 件を受注しており、その内容は、地方公共団体からの委託事業のほか、民間・一般家庭の庭仕事(除草、片付け、剪定、植替え、冬囲い等)、障子や襖の張り替え作業、簡単な大工仕事、賞状や宛名書きなどの毛筆筆耕、さらに高齢者や病弱者の在宅介護や家事一般、買い物等幅広い分野に及んでいる。

また、派遣事業においては、延人員 43,246 人日、契約金額 240,181,951 円の実績を残している。

① 会員数、受託実績等の推移 (単位：人、%、件)

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
会員数(A)	816	826	853	856	840
就業実人員(B)	566	566	569	553	529
就業率(B/A)(%)	69.4	68.5	66.7	64.6	63.0
受託件数	7,446	7,423	7,151	6,919	6,647
延人員	64,165	62,677	61,446	61,714	58,546

② 受託金額の推移 (単位：円)

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
配分金	263,006,465	266,614,132	270,307,502	307,073,812	291,358,393
材料費	18,526,082	19,221,765	17,860,706	10,944,184	9,846,584
事務費	28,647,471	28,588,292	31,444,602	39,288,338	37,429,695
合 計	310,180,018	314,424,189	319,612,810	357,306,334	338,634,672